

SC0

本調査では、下記のような内容を聴取する設問がございます。
回答してもよい方だけ調査にお進みください。

障がいについて

- 1 ☐ 調査に進む
- 2 ☐ 回答をやめる

次へ

0 50 100(%)

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

歳

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

--- ▼

次へ

0

50

100(%)

SC3_2

あなたのお住まい(市町)をお知らせください。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 ○ 津市 | 16 ○ 東員町 |
| 2 ○ 四日市市 | 17 ○ 菰野町 |
| 3 ○ 伊勢市 | 18 ○ 朝日町 |
| 4 ○ 松阪市 | 19 ○ 川越町 |
| 5 ○ 桑名市 | 20 ○ 多気町 |
| 6 ○ 鈴鹿市 | 21 ○ 明和町 |
| 7 ○ 名張市 | 22 ○ 大台町 |
| 8 ○ 尾鷲市 | 23 ○ 玉城町 |
| 9 ○ 亀山市 | 24 ○ 度会町 |
| 10 ○ 鳥羽市 | 25 ○ 大紀町 |
| 11 ○ 熊野市 | 26 ○ 南伊勢町 |
| 12 ○ いなべ市 | 27 ○ 紀北町 |
| 13 ○ 志摩市 | 28 ○ 御浜町 |
| 14 ○ 伊賀市 | 29 ○ 紀宝町 |
| 15 ○ 木曽岬町 | |

次へ

0

50

100(%)

障がいに関して

A1

あなたは、障がいについて、どの程度理解していますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 障がいの種類や程度などを人に説明できる
- 2 ☐ 言葉の意味はわかるが、詳しい内容は知らない
- 3 ☐ 言葉を聞いたことがあるだけで、あまりわからない
- 4 ☐ その他（自由記載: ）
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

A2

あなたは、障がいや障がい者について、どこかで学んだり、聞いたりしたことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 家庭
- 2 ☐ 地域
- 3 ☐ 学校
- 4 ☐ 職場
- 5 ☐ テレビ・新聞・雑誌
- 6 ☐ インターネット
- 7 ☐ 県や市町のパンフレットやホームページなど
- 8 ☐ その他(自由記載:)
- 9 ☐ わからない
- 10 ☐ 学んだり、聞いたりしたことはない

次へ

0

50

100(%)

A3

あなたは、現在、どのような場面で障がい者と関わり(関係を持ったり、つながりがあったりすること)がありますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 家庭
- 2 ☐ 親戚
- 3 ☐ 友人・知人
- 4 ☐ 地域
- 5 ☐ 職場
- 6 ☐ 仕事先等(職場以外)
- 7 ☐ その他(自由記載:)
- 8 ☐ わからない
- 9 ☐ 関わりはない

次へ

0

50

100(%)

A4

あなたは、障がい者に対して差別や偏見の意識を持ったことがありますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 現在も持っていると思う
- 2 ☐ そういう意識がないとは言えない
- 3 ☐ 過去に思ったことがあるが、今は持っていない
- 4 ☐ そのような意識は持ったことがない
- 5 ☐ その他（自由記載: ）
- 6 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

A5

あなたは、障がいのある人に対する差別や偏見のない社会になっていると思いますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ そう思う
- 2 ☐ どちらかといえば、そう思う
- 3 ☐ どちらかといえば、そう思わない
- 4 ☐ そう思わない
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

A6

A5で「どちらかといえば、そう思わない」または「そう思わない」と回答された人にお聞きします。

あなたは、社会のどのような場面において差別や偏見が残っていると感じますか。

あてはまるものを全て選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 親戚つきあい
- 2 ☐ 近所つきあい、地域活動
- 3 ☐ 店舗(接客対応・態度・建物)
- 4 ☐ 教育関係(学校・同級生・保護者等)
- 5 ☐ 就労関係(待遇・労働条件等)
- 6 ☐ 公共施設(建物・道路・交通機関等)
- 7 ☐ その他(自由記載:)
- 8 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

A7

あなたは、以前に比べて障がい者に対する理解が進んでいると感じますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 感じる
- 2 ☐ どちらかといえば感じる
- 3 ☐ どちらかといえば感じない
- 4 ☐ 感じない
- 5 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

A8

令和3年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」といいます。）が改正、公布されました。

令和6年4月1日に施行されましたが、施行後は、事業者は障がい者から何らかの配慮を求められた場合は、過重な負担がない範囲で社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)を行うことが義務となりました。

障害者差別解消法が改正されたことを知っていましたか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 改正内容を含めて知っていた
- 2 ☐ 内容は知らないが、改正されたことは知っていた
- 3 ☐ 知らなかった

次へ

0

50

100(%)

A9

三重県では「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」を設置し、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するなど、障がい者の芸術文化活動を推進しています。
障がい者芸術の展示会が開催されていたら鑑賞に行きたいと思いますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ ぜひ鑑賞に行きたい
- 2 ☐ 外出先で開催されていたら鑑賞したい
- 3 ☐ 鑑賞に行きたいとは思わない
- 4 ☐ どちらともいえない
- 5 ☐ その他（自由記載: ）
- 6 ☐ わからない

次へ

0 50 100(%)

A10

障がい者に関する県の施策のうち、あなたが最も力を入れる必要があると思う分野は何ですか。あてはまるものを5つまで選んでください。(5つまで)

- 1 ☐ 障がい者に対する理解を深めるための啓発・広報活動の推進
- 2 ☐ 障がい者を理由とする差別の解消、障がい者の権利擁護
- 3 ☐ 点字や手話など意思疎通のための手段による情報保障
- 4 ☐ 建物・交通機関等の整備促進
- 5 ☐ 障がいのある子どもの相談・支援体制や教育の充実
- 6 ☐ 障がいに応じた職業訓練や障がい者雇用の充実
- 7 ☐ 障がい者に係る在宅福祉サービスの充実
- 8 ☐ 障がい者に係る施設サービスの充実
- 9 ☐ 障がい者に対する手当や助成制度等の経済的支援の充実
- 10 ☐ 障がい者に関するスポーツの推進
- 11 ☐ 障がい者に関する芸術文化活動の推進
- 12 ☐ ボランティアの育成や活動への支援
- 13 ☐ その他（自由記載: ）
- 14 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

続いて、少子化対策に関して

B1

県内でも未婚化・晩婚化が進んでいます。

結婚を希望する方への支援として、どのような取組が有効だと思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 若い世代の所得の向上や安定した雇用環境
- 2 ☐ 安全・安心な出会いの機会の提供(出会いイベントの実施)
- 3 ☐ 結婚支援サポーター(ボランティア)による交際に関するサポート
- 4 ☐ 結婚や新生活への補助の実施(結婚祝金、住宅補助など)
- 5 ☐ 結婚を含めたライフデザイン形式の支援
- 6 ☐ AI等先端技術を活用したマッチングシステムの構築
- 7 ☐ その他(自由記載:)

次へ

0

50

100(%)

B2

県が行う出会いイベント等の内容として、有効だと思うものは何ですか。
あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 相手を入れ替えながら1対1のトークを行う交流イベント
- 2 ☐ 体験型(街歩き・フルーツ狩りなど)や飲食付きの交流イベント
- 3 ☐ 大規模(50対50など)な交流イベント
- 4 ☐ 小規模(5対5や10対10など)な交流イベント
- 5 ☐ 自分磨きセミナーや出会い・結婚に関する相談会
- 6 ☐ その他(自由記載:)

次へ

0

50

100(%)

B3

県では、「子どもの権利を保障し、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を令和7年3月に改正しました。

あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。

- 1 ☐ 名前も内容も知っている
- 2 ☐ 名前だけは知っている
- 3 ☐ 全く知らない

次へ

0 50 100(%)

B4

B3で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。

あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1 ☐ 学校からの通知や学級通信
- 2 ☐ テレビ、新聞、雑誌
- 3 ☐ インターネット
- 4 ☐ 家族、友達、知人
- 5 ☐ 研修会、講演会
- 6 ☐ ポスター、パンフレット
- 7 ☐ 県や市町の広報紙
- 8 ☐ その他(自由記載:)

次へ

0

50

100(%)

B5

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを実現するためには、県民のみなさまの子どもに対する見守りや支えが必要です。

あなたは、子どもや子育て家庭を支援したいと思いますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 思う
- 2 ☐ どちらかといえば思う
- 3 ☐ どちらかといえば思わない
- 4 ☐ 思わない
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

B6

あなたは、中高生にとって家庭や学校以外で安心して過ごせる「居場所」が地域に必要だと思いますか？

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 思う
- 2 ☐ どちらかといえば思う
- 3 ☐ どちらかといえば思わない
- 4 ☐ 思わない
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

B7

あなたのお住まいの地域に、中高生が安心して過ごせる「居場所」が十分にあると思いますか？

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1 ☐ 思う
- 2 ☐ どちらかといえば思う
- 3 ☐ どちらかといえば思わない
- 4 ☐ 思わない
- 5 ☐ わからない

次へ

0

50

100(%)

B8

県では、児童に健全な遊び、体験及び交流の場を提供してその健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の児童館の拠点となる施設として、「三重県立みえこどもの城」(松阪市立野町1291 松阪市中部台運動公園内)を設置しています。

あなたは「三重県立みえこどもの城」にどのような機能があると良いと思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

<参考>三重県立みえこどもの城(<https://www.mie-cc.or.jp/map/>)

- 1 ☐ ドームシアター(プラネタリウム)の上映内容の充実
- 2 ☐ 科学知識を学ぶことができる展示
- 3 ☐ 子どもの体験活動に役立つ展示や催し
- 4 ☐ 県内各地で「三重県立みえこどもの城」の遊びや遊具を楽しむことができる出張児童館機能
- 5 ☐ 現状のままでよい
- 6 ☐ 現在の機能の縮小・廃止
- 7 ☐ その他(自由記載:)

次へ

0

50

100(%)

B9

あなたが、少子化対策として効果的だと思うこと、子どもが豊かに育つために大切だと思うことをご自由にご記入ください。

送信

050100(%)



伊勢茶を楽しん茶お!

2025年10月12日(日)
11:00~15:30

体験
無料

乗用型茶園管理機の展示や
伊勢茶ラテアートの実演、
手もみ茶体験もあるよ!

クライミングウォールを
ご利用いただく方へ



				
開催日 2025.10.12	開催日 2025.10.12	開催日 2025.10.12	開催日 2025.10.18	開催日 2025.10.19
伊勢茶を楽しん茶 お！ 自由参加	【すべての回 満 席】お茶の焙煎と 淹れ方体験（伊勢 茶を楽しん茶 お！） 事前申し込み	【すべての回 満 席】電子工作「ピ コピコうごく黒ね こ」 事前申し込み	みえこどもの城 キッズスタッフ 事前申し込み	はじめてのAI体験 事前申し込み

お知らせ

2025.09.19 2025年10.11月のイベント情報紙を公開しました。

2025.09.18 電子工作「ピコピコうごく黒ねこ」お申込み開始

2025.09.05 改修工事のお知らせ

2025.08.09 【お詫び】チラシの開館時間表記の間違いについて

2025.09.05 9月出張販売スケジュール（9/25更新）

[お知らせ一覧](#)



Event
イベント



< 前の月

10月

次の月 >

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- ☐ 大型イベント実施のため、通常運営と異なります。
- ☐ 中部台運動公園でのイベントのため、駐車場が混雑する場合があります。
- ☐ 休館日

本日開催・予定のイベント

開催日 10月12日(日) 自由参加

伊勢茶を楽しん茶お！

開催日 10月12日(日) 事前申し込み

【すべての回満席】お茶の焙煎と淹れ方体験（伊勢茶を楽しん茶お！）

開催日 10月12日(日) 事前申し込み

【すべての回 満席】電子工作「ピコピコうごく黒ねこ」

開催日 10月18日(土) 事前申し込み

みえこどもの城 キッズスタッフ

開催日 10月19日(日) 事前申し込み

はじめてのAI体験

開催日 10月24日(金) [事前申し込み](#)

赤ちゃん和妈妈のための♪小さな音楽会

開催日 10月24日(金) [事前申し込み](#)

親子のためのリフレッシュ体操

[イベント一覧を見る >](#)

**みえこどもの城は、大きなドームのある3階建ての施設です。
中には、展示スペース、遊べるスペース、工作のスペースなどなど、
機能的な空間がいっぱいあります。**



ボランティアのご紹介

みえこどもの城では、たくさんのボランティアさんが活躍しています。
どのような活動をしているのか、ご紹介します。

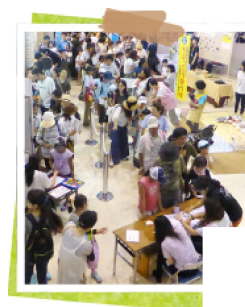
[詳しくはこちら](#)



協力企業・団体様の活動

みえこどもの城でのイベントでは、さまざまな企業様や団体様にご協力をいただいています。
その活動内容をご紹介します。

[詳しくはこちら](#)



施設改善

みえこどもの城では、来館されたお客様の声をもとに施設をより良く利用いただくために日々改善を行っています。



8月・9月のほしぞらを
てみよう！



7月19日、7月26日に
「星空スクール」を開催
しました。



7月21日に松阪市天文台
コラボ工作「光ファイバ
ーでキラキラ星座パネル
をつくろう！」を開催し
ました。



6月・7月のほしぞら
てみよう！

一覧を見る

指定管理者 公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団

施設・コーナー案内

ご利用案内

アクセス

団体様利用案内

お問い合わせ

お知らせ

ブログ

ボランティア紹介

プレスリリース

パンフレットダウンロード

リンク集

ネットワーク事業

三重県児童館連絡協議会

公募・コンテスト

子育て・子育て支援

運営団体

公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団

〒515-0054 三重県松阪市立野町1291 中部台運動公園内

TEL：0598-23-7735 FAX：0598-23-7792

(C)公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 All Rights Reserved.

ホームページの利用について